



国九整企画第154号
平成31年2月14日

下関市長 前田 晋太郎 様

国土交通省 九州地方整備局長
伊勢田 敏



直轄事業の事業計画(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における平成30年度第2次補正予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、下関市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

平成30年度第2次補正 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等（海岸関係）

海岸事業

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～												
	長府・壇ノ浦地区		182										
	護岸（改良）	L=2,078m		540,000	0	0	0	0	0	540,000	180,000	護岸改良 319m	平成30年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定
	山陽地区												
	護岸（改良）	L=6,257m		57,000	0	0	0	0	0	57,000	19,000	護岸改良 80m	
	胸壁	L=1,560m		90,000	0	0	0	0	0	90,000	30,000	胸壁 140m	
	計		687,000	0	0	0	0	0	687,000	229,000			

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境の事です。